

平成26年10月10日開催
決算審査特別委員会資料

平成25年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書
鳥取県基金運用状況審査意見書

概要版

平成26年9月

鳥取県監査委員

はじめに

知事から、平成25年度鳥取県歳入歳出決算及び平成25年度鳥取県基金運用状況が監査委員に対し審査に付され、監査委員5人が慎重に審査し、審査意見書を平成26年9月29日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

《平成25年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書》

第1 審査の概要

歳入歳出決算審査は、一般会計及び15の特別会計を対象とした。

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- ア 決算の計数は、正確であるか
- イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか
- ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか
- エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果

一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であり、予算の執行等について一部留意改善すべき事項はあるものの、概ね適正に処理されているものと認められた。

第3 審査の意見

1 一般会計

(1) 現 状

平成25年度の決算状況

- 一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は134億2,831万円（1万円未満切捨て。以下同じ）の黒字となっている。
- 実質収支の前年度との差である単年度収支は8億8,584万円の黒字となっている。

一般会計の決算状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	362,666,778,293
歳出決算額 B	345,978,524,834
歳入歳出差引額 A - B = C	16,688,253,459
翌年度へ繰り越すべき財源 D	3,259,938,870
平成25年度実質収支額 C - D = E	13,428,314,589
平成24年度実質収支額 F	12,542,474,385
単年度収支額 E - F = G	885,840,204

(2) 課題及び意見

ア 県財政の健全化と効率的、機動的な予算執行について

- 一般会計の県債発行額は、前年度に比べ19億6,000万円減少している。
- 地方公共団体の財源不足を補てんするため、国の制度に基づく臨時財政対策債の発行を余儀なくされているが、一般の県債の発行を抑制しており、全体の県債残高は減少し、平成25年度末では6,759億1,468万円となった。

県債発行額及び年度末残高の状況

(単位：百万円)

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
発行額	52,309	72,899	69,128	53,943	51,515	49,555
残 高	626,739	653,996	673,357	676,503	677,192	675,914

注 百万円未満切捨て。

- 財政指標の面から決算の状況（普通会計）を見ると、財政の弾力性を示す経常収支比率は88.6%と前年度に比べ0.8ポイント低下している。また、一般財源総額のうち公債費に充当されたものの割合を示す公債費負担比率は23.2%と前年度に比べ0.1ポイント低下している。

財政指標の状況（普通会計） （単位：%、ポイント）

区 分	平成24年度	平成25年度	差 引
経常収支比率	89.4	88.6	△0.8
公債費負担比率	23.3	23.2	△0.1

- ここ数年間にわたって、財政の健全化に取り組んだ結果、財政状況を表す指標である健全化判断比率において、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率及び将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率はいずれも全国上位となっている。

実質公債費比率等の推移 （単位：%、位）

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
実質公債費比率	本 県	12.6	12.7	12.7
	全国平均	13.9	13.7	(-)
	全国順位	9	9	(-)
将来負担比率	本 県	123.3	115.1	108.9
	全国平均	217.5	210.5	(-)
	全国順位	3	3	(-)

注 全国平均は全都道府県の平均値（加重平均）、全国順位は全都道府県中の順位であり、平成25年度分は未公表である。

- こうした中、「未来づくり財政誘導目標」である財政調整型基金の残高の確保、実質的な借入金残高の抑制、当初予算編成時でのプライマリーバランスの黒字化の堅持などの目標は平成26年度当初予算編成においても達成されており、また経済対策や災害対策などには機動的な予算措置も講じられているところである。
- 以上のように、県財政は健全化に向けた取り組みが進行しつつあるものの、構造的には、県財政に占める自主財源の割合は依然として3割弱に留まっており、今後の人口減少や少子高齢化、社会保障費等の義務的経費の増大なども踏まえると、本県財政は中長期的には懸念される状況にある。

- 一方、現在講じられている国の経済対策は、未だ地方には十分に波及しているとは言えない。
- ついては、引き続き、健全な県財政の構築に努めるとともに、県政の課題に的確に対応するため、効率的・機動的な予算執行に一層努められたい。

イ 収入未済額の縮減について

- 平成25年度の一般会計の収入未済額の合計は24億8,632万円で、前年度に比べ2億1,167万円減少している。
- このうち、県税は8億8,674万円で、前年度に比べ7,749万円減少している。
- 県税のうち、個人県民税の収入未済額は7億3,559万円で、前年度に比べ7,323万円減少したものの、県税全体の収入未済額の8割以上を占めている。
- そのため、本県では、個人県民税の税込確保及び徴収体制の強化に向け、税務職員相互併任制度の導入、鳥取県地方税滞納整理機構による共同滞納整理等を行ってきているところである。
- 税外収入の収入未済額は15億9,958万円で、前年度に比べ1億3,418万円減少している。
- 平成25年1月には、全庁的な債権回収の取組方法等をまとめた「債権管理マニュアル」が作成され、各部局では、このマニュアルに基づく債権管理事務取扱要領の改正、或いは新設を行ったが、その取組みには部局による差が見られる。
- 今後は、全庁的に債権回収の取組みを推進していくとともに、各部局は債権管理事務取扱要領により効率的な債権回収を行うことが求められる。

- ついては、県税では、市町村・関係機関等と連携した滞納整理の取組みを推進するとともに、税外収入では、各部局において改正した債権管理事務取扱要領に基づいた債権回収を推進し、引き続き収入未済額の縮減に努められたい。

収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	平成25年度 A	平成24年度 B	対前年度比較 A - B
県 税	886,742,364	964,232,396	△77,490,032
うち個人県民税	735,597,474	808,831,846	△73,234,372
税 外 収 入	1,599,581,772	1,733,767,352	△134,185,580
合 計	2,486,324,136	2,697,999,748	△211,675,612

ウ 基金から歳計現金への繰替運用の見直しについて

- 繰替運用は、一般会計等の歳計現金の一時的な資金不足へ対応するために基金から資金融通する制度であり、本県の基金条例では「知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる」とされている。
- 平成25年度は、財政調整基金、減債基金など8基金から歳計現金へ約410億円が繰替運用されていたが、繰替運用を行わなくても歳計現金に不足が生じる状況にはなかった。また、書類上運用期間は定められていたが、繰替運用期間終了日に繰戻しは行われていない。
- 近年の繰替運用の状況を確認したところ、ここ10数年間、毎年度400億円を超える金額が基金から歳計現金に繰替運用されており、いずれも運用期間終了日（年度末）に基金に繰戻しが行われていない状況であった。（年度末に繰替運用中である旨は、毎年度公表の「決算に関する説明書」に注記）
- 平成21年度から平成24年度の資金状況を見ると、繰替運用を行わなかった場合に生じたであろうと考えられる歳計現金の不足は、平成21年度が最大300億円で、他の年度は115億円から240億円であり、また、不足の期間は、平成22年度が最長で4か月、その他の年度は1か月から3か月で、時期的には主に年初から年度末であった。

- 資金需要の正確な把握は、時々刻々の資金状況の変化を勘案すれば容易ではないことは理解できるものの、繰替運用の資金規模と現実の資金不足額とは大幅に乖離していることは否めず、その乖離した部分については、繰戻しを予定していることから債券運用など中長期の有利な運用が行えない状況にある。

- ついては、一時的に資金融通するという繰替運用の本来の趣旨を念頭に、資金需要の把握に努め、必要な資金規模及び時期を踏まえた上で繰替運用を行うよう見直されたい。

2 特別会計

(1) 現 状

平成25年度の特別会計は、15会計で、これらの歳入歳出差引額は17億7,958万円となっている。

特別会計の決算状況

(単位：円)

区 分		金 額
歳入決算額	A	112,282,360,214
歳出決算額	B	110,502,773,828
歳入歳出差引額	A - B = C	1,779,586,386

(2) 課題及び意見

収入未済額の縮減について

○ 平成25年度の特別会計の収入未済額は、15の特別会計のうち、8の特別会計の合計で7億4,998万円となっており、前年度に比べ1,374万円減少している。

○ ついては、収入未済が発生している特別会計の所管課においては、一般会計と同様に債権管理事務取扱要領に基づいた債権回収を推進し、引き続き収入未済額の縮減に一層努められたい。

収入未済額の状況

(単位：円)

特 別 会 計 名	平成25年度	平成24年度	対前年度比較
中小企業近代化資金助成事業	566,008,355	585,339,493	△19,331,138
県営境港水産施設事業	1,737,249	1,737,249	0
林業・木材産業改善資金助成事業	6,922,000	6,942,000	△20,000
沿岸漁業改善資金助成事業	1,570,000	1,720,000	△150,000
港湾整備事業	10,760,294	14,158,021	△3,397,727
母子寡婦福祉資金貸付事業	64,982,278	68,730,490	△3,748,212
育英奨学事業	92,633,122	79,249,046	13,384,076
就農支援資金貸付事業	5,367,224	5,847,224	△480,000
合 計	749,980,522	763,723,523	△13,743,001

《平成25年度鳥取県基金運用状況審査意見書》

第1 審査の概要

基金運用状況審査は、定額の資金を運用している鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金、鳥取県美術品取得基金の3基金を対象とした。

審査に当たっては、

- ア 運用に関する計数は、正確であるか
- イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか
- ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているかに主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査、例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果及び意見

- 各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って概ね適正に運用されているものと認められた。
- なお、鳥取県土地開発基金及び鳥取県美術品取得基金については、現金の全額が歳計現金に繰替運用されており、繰替運用期間満了日には繰戻しが行われていなかったため、見直されたい。

基金の運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
土地開発基金	(2,600,000,000)	(0)	(0)	(2,600,000,000)
	2,600,000,000	0	0	2,600,000,000
市町村資金貸付基金	13,094,720,000	622,190,080	622,190,080	13,094,720,000
美術品取得基金	(500,000,000)	(58,515,500)	(58,515,500)	(500,000,000)
	500,000,000	58,515,500	58,515,500	500,000,000

注1 () 書きは、平成26年5月31日現在の状況である。

- 2 土地開発基金の前年度末現在高及び決算年度末現在高のうち2,600,000千円及び美術品取得基金の前年度末現在高及び決算年度末現在高のうち500,000千円は歳計現金に繰替運用。

以上が平成25年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書の概要であります。

平成26年10月10日開催
決算審査特別委員会資料

平成25年度

鳥取県公営企業会計決算審査意見書

概要版

平成26年8月

鳥取県監査委員

はじめに

知事から、平成25年度鳥取県公営企業会計の決算が監査委員に対し審査に付され、監査委員5人が慎重に審査し、審査意見書を平成26年8月8日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

《平成25年度鳥取県公営企業会計決算審査意見書》

第1 審査の概要

公営企業会計の決算審査は、県営の電気事業、工業用水道事業、埋立事業及び病院事業の四会計を対象とした。

審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」に基づいて、事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意しながら、審査を実施した。

第2 審査の結果

決算の計数は、関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明と符合し正確であり、また、決算諸表は、一部留意改善すべき事項はあるものの、事業の経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認めた。

第3 審査の意見

1 企業会計

(1) 現状

平成25年度の決算状況

- 電気事業では経常損益が2億4,467万円（1万円未満切捨て。以下同じ。）の利益となり、前年度を上回っている。
- 工業用水道事業は経常損益が2億3,888万円の損失となり、前年度に引き続き赤字となっている。
- 埋立事業は経常損益が4,666万円の利益となり、前年度を上回っている。
- 全体の経常損益は5,245万円の利益となっている。

(単位：千円)

区 分	電気事業	工業用水道事業	埋立事業	合 計
経 常 損 益	244,673	△238,888	46,669	52,454
特 別 利 益	—	81,359	3,467,013	3,548,372
特 別 損 失	—	—	3,494,882	3,494,882
当年度純損益	244,673	△157,528	18,801	105,946
当年度未処分利益 剰余金（当年度未処理欠損金）	244,673	△2,316,981	18,801	△2,053,507

- 企業局では、「鳥取県企業局経営改善計画（平成23年度～平成25年度）」に基づき、経営の健全化・効率化に向けた取組みを進めてきた結果、供給電力量の増加や運転経費の削減など経営改善の成果が着実に現れている一方、工業用水道事業の新規需要開拓などは目標を下回っている。
- これらを踏まえ、中長期的な視点に立って、将来にわたって持続可能な経営の確保と産業関連公営企業としての使命を果たすべく「鳥取県企業局経営プラン（平成26年度～平成28年度）」（以下「経営プラン」という。）を策定し、経営プランに掲げた経営目標の達成に向けた取組みが行われている。

(ア) 電気事業

- 水力発電は、雪解け期が早々に終わったこと、一部地域で渇水傾向が見られたこと等により、9か所の発電所のうち、5か所の発電所で目標供給電力量を下回り、目標に対し、供給電力量は98.0%、電力料収入も99.5%となった。

区 分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
平成25年度	164,753	161,471	98.0	1,611,879	1,604,314	99.5
平成24年度	163,796	155,184	94.7	1,656,693	1,686,550	101.8

- 風力発電は、年間の半分以上の月で風況に恵まれたものの、年度後半の台風及び機器の不具合等による発電停止により、供給電力量、電力料収入ともに96.8%で目標を下回ったが、再生可能エネルギー固定価格買取制度に移行したことにより、電力料収入は3,573万円増加した。

区 分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
平成25年度	4,696	4,545	96.8	89,572	86,706	96.8
平成24年度	5,524	4,968	89.9	56,678	50,975	89.9

- 太陽光発電は、平成25年5月から企業局西部事務所太陽光発電所、同年10月からF A Z倉庫太陽光発電所、同年12月から企業局東部事務所太陽光発電所において営業運転を開始した。
- 概ね順調に日射量が得られたことから、供給電力量、電力料収入ともに104.8%で目標を上回った。

区 分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
平成25年度	410	430	104.8	16,409	17,193	104.8

(イ)工業用水道事業

- 給水事業所数は1事業所増加したものの、契約給水量は1,600m³/日減少している。

区 分	平成25年度	平成24年度	増 減
給水事業所数	93	92	1
契約給水量(m ³ /日)	36,000	37,600	△1,600
年間総給水量(m ³)	8,063,659	8,171,619	△107,960

(ウ) 埋立事業

埋立造成地	工場用地の状況
境港外港竹内地区	未売却309,017㎡(うち長期貸付125,631㎡、未分譲地183,386㎡)
境港外港昭和地区	ほぼ売却済み
米子港旗ヶ崎地区	
米子崎津地区	平成26年2月1日一般会計へ移管

(2) 課題及び意見

(ア) 新たなエネルギーを利用した発電の調査・研究について

- 電力システム改革の進展に伴い、平成26年6月には電気事業法が改正され、平成28年度からは電力小売の全面自由化の実施など新しい動きが見込まれている。
- また、経営プランにおいては、洋上風力や地熱などの新たなエネルギーを利用した発電の導入について調査・研究を行うこととしている。
- 新たなエネルギーは、これが仮に実現し軌道に乗れば、今後、本県のエネルギー自給率の向上はもとより、県内産業の基盤強化や雇用の促進にも大きく貢献しうる可能性を有しており、その先導的な役割を担う主体として企業局を位置づけることにも意義があるものと考えられる。
- ついては、電力システム改革に係る今後の動向を注視しつつ、経営プランに掲げる新たなエネルギーを利用した発電についての調査・研究の取組みを推進されたい。

(イ) 工業用水道事業の持続可能な経営の確保について

- 工業用水道事業では、経営プランにおいて、減価償却費等の費用の減少を見込むとともに、20社3,500㎡の新規需要の掘り起こしを行うことを前提として収支見通しが立てられており、これを基に平成30年代前半には経常収益、単年度資金収支ともに黒字に転ずる見込みが示されている。
- しかしながら、一方では、工業用水を利用する新規立地企業の減少や水リサイクル技術の向上などにより、工業用水の需要は減少傾向にあり、収支に見込まれている目標達成については懸念がぬぐいきれないところである。

- もとより、公営企業として、産業基盤に大きな役割を持つ工業用水を安定的かつ継続的に企業に供給していくことが重要であり、そのためには持続可能な経営が確立される必要がある。
- ついては、工業用水の新規需要の掘り起こしと適切なマネジメントによる経費の削減などに努める一方、今後も厳しい需給状況のまま推移する情勢に鑑み、進捗の状況を検証しつつ、必要に応じ一般会計からの支援の明確化などを含めた現実的な見通しを示されたい。

(ウ) 境港外港竹内地区の販売戦略について

- 境港は、近年、山陰初のリサイクルポートの指定と国際定期貨客船の就航、日本海側拠点港として国際海上コンテナ・外航クルーズ・原木の3項目について指定されるなど、国際物流拠点としての機能を拡充しつつある。
- また、県内においては、鳥取自動車道、米子自動車道が全線開通し、山陰自動車道、山陰近畿自動車道の整備も進められている。さらに、米子鬼太郎空港で新路線が開設されるなど、大交流時代を見据えた交通網の整備が図られているところである。
- このような中、境港外港竹内南地区でも、新貨客船ターミナルの整備事業が、平成27年度にも国で採択されるよう取組みを進めているところで、これらに合わせて新たな交流・賑わいの拠点づくりも検討されており、将来に向かってこの地区のポテンシャルが高まるものと考えられる。
- ついては、このような状況を踏まえ、竹内地区の今後の利用価値が高まることを見据えて、未分譲地がより効果的に利用されるよう、販売戦略を立てられたい。

2 病院事業会計

(1) 現状

平成25年度の決算状況

- 県立病院が地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくために果たすべき役割の明確化及び経営の効率化等を目指して、平成23年3月に策定された平成23年度から27年度の5年間の計画を定めた「第Ⅱ期県立病院改革プラン」（以下、「第Ⅱ期改革プラン」という。）に基づく経営を行い、高度医療への取組みや経営収支の改善などに一定の成果が現れている。
- 中央病院の当年度純損益は、11億8,595万円の純利益で12年連続の黒字となっている。
厚生病院の当年度純損益も、2億6,298万円の純利益で4年連続の黒字となった。
- 病院事業全体の当年度純損益は、14億4,894万円の黒字となっている。
- 平成25年度末の累積欠損金は98億7,378万円に減少している。

(単位：千円)

区 分	中央病院	厚生病院	病院事業合計
経 常 損 益	1,202,423	260,824	1,463,248
当年度純損益	1,185,953	262,989	1,448,943
累 積 欠 損 金	5,100,652	4,724,301	9,873,789

注) 病院事業合計の累積欠損金には、病院統括管理費の累積欠損金48,835千円を含む。

(2) 課題及び意見

- 病院事業が公営企業として、経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するためには、診療機能の充実を図るとともに、経営健全化を進める必要がある。

このためには、次のことについて積極的に取り組まれない。

ア 医療スタッフの確保について

- 医療スタッフ不足の主な状況については、次のとおりである。

医師は、中央病院では近年、増員が図られてきたが、依然として一部に不足があることに加え、平成30年の病院の建替えに併せて医療機能の充実を図るため、今後一層の増員が必要となってくる。

一方、厚生病院では、一部の診療科で常勤医師が不足しているため、鳥取大学医学部からの診療援助等による対応が行われている。

- 看護師は、中央病院では必要な人員が確保できないため、重症病床の十分なケア体制が取れず、また、夜勤回数も標準より多くならざるを得ないなど、職員に負担が生じている。
- 医療技術者の中では、特に薬剤師の不足が両病院とも深刻であり、平成26年度からの募集年齢上限の大幅な引き上げ（35歳→59歳）にもかかわらず、採用ができていない状況にあり、また、中央病院においては、人工呼吸器等医療機器の操作及び保守点検を行う臨床工学技士が不足している。
- 両病院では、医療スタッフの確保に向けて、勤務環境面においては、業務のサポート体制、研修制度、院内保育などの充実、人材募集においては、学生への説明会、職場体験の機会の提供などに取り組まれている。
- ついては、これらの医療スタッフの確保に向けて、引き続き大学や専門学校など教育機関への働きかけを行うとともに、勤務環境の一層の改善に努められたい。

イ 厚生病院の厨房の改善について

- 厚生病院の厨房では、平成13年に、加熱調理した給食を提供時に再加熱するクックチル方式を導入したが、これに伴いチルド冷蔵庫、カートチルド庫、配膳カート等の機材の整備により、厨房内の狭隘化を招いており、使い勝手も悪く、作業効率上、衛生管理上の観点から苦慮している状況が見受けられた。
- また、これらの設備の老朽化も著しく、現在生産されていないため更新できないものもある。
- 一方、厨房は地下1階に設置されており、大規模水害などの災害時には水没の危険があり、その結果、長期間にわたり給食の提供が行えず患者の受入れができなくなる恐れがある。
- 厚生病院では、平成25年度に厨房改善案について設計業者への調査委託を行い、その結果なども踏まえ、現在、他の狭隘化部門（化学療法室など）と併せて改善プランの検討を行っているところである。

- ついては、入院患者の回復に不可欠な患者食の安全で安定的な提供に万全を期すため、厨房の改善に向けた取組みを着実に進められたい。

ウ 未収金（患者自己負担分）について

- 中央病院が1億3,672万円、厚生病院が2,200万円の過年度未収金（患者自己負担分）があり、前年度と比較すると、中央病院は507万円の増加、厚生病院は16万円の減少となっている。
- 未収金回収の促進を図るため、平成26年6月に、病院の診療費債権管理事務取扱要領に債権分類基準を設けるなどの改正が行われたところであり、今後、新たに定められた債権分類基準に沿って、債務者の状況に応じた対応を検討し、未収金の回収の取組みを行っていくこととしている。
- 両病院の未収金回収の取組み状況については、厚生病院では、専任の職員による徴収や電話督促、弁護士への医療費債権回収委託などのほか、管理監督者が臨戸徴収に出向くなどの取組みを行っていたが、中央病院では、昨年は臨戸徴収は全く行っていないなど、違いが見受けられた。
- ついては、両病院とも、早期に未収金の債権分類を行い、各区分に応じて効果的な徴収に努められたい。また、未納者の状況把握を行う上で臨戸徴収は意味があるため、中央病院においては、取組みを進められたい。

以上が、平成25年度公営企業会計決算の審査意見書の概要であります。